

委員長日誌

第1号 04/08/12



現在ではありません。20年前の想像図です？

発刊の辞 この4ヶ月の重大な出来事

これから、不定期に、組合員に「委員長日誌」を送ります。

国立大学法人化から、4ヶ月余。この間にも、さまざまなことがありました。重要事項は、「組合の動き」や公開質問状などの文書を作成し、組合員へ伝える努力をしてきました。しかし、もどかしさがありました。執行委員会がいまなにをやっているのか。具体的に、迅速に、組合員に、日常的に伝える方法はないのか、と考えてきました。

そこで、一つの方法として、この「委員長日誌」を創ろうと思い立ったのです。構想はだいぶ前からあったのですが、書記局の体制も整ったので、発行することにしました。定期的発行することは確約できませんが、一週間に一回ぐらいは、発行することを目標にします。

さて今回は、この4ヶ月余のことを振り返っておきます。

第一に、やはり、学長選挙問題です。選考に関する細則も制定されないままに、告示がされるという異常な状況でした。今回の学長選考の経過を総括することが必要です。この秋の課題です。

第二は、就業規則と諸規定の制定・周知の問題です。労基法違反であるとの警告書を発しましたが、問題はまだ解決していません。違法状態が継続しているのです。原因は、まず、労働法上の使用者責任が履行できるような事務組織となっていないという問題と、役員会・労務担当理事が事務職員に労働法についての基本的な教育研修が行われていないという問題とにあります。問題の軽重の判断、問題処理の順序、など一般労働法が求める能力が、大学に欠落しているのです。

第三は、教職員の労働時間制度の問題です。ご存じのように、教員の勤務と労働時間制度の問題は、決着しました。しかし、職員の労働時間制度と不払い残業の問題は残されたままです。九州大学付属病院における不払い残業問題や、広島大学における不払い残業問題の告発などから、いくつかの国立大学に労働基準監督署が調査に入っているということです。職員の労働時間制度と不払い残業問題について、組合としての本格的に取り組みなければならないと考えています。

そして、第四に、財務会計制度の問題です。これまで、何回も、公開質問状を发しましたが、現状は明らかになりません。研究費の大幅削減、RA・TA経費の削減などなど、すでに日常的問題となって現れています。事態は、赤字決算に向けて、着実に進行していると思われます。放置すれば、賃金などの労働条件の不利益変更、さらには大学財政の破綻となるでしょう。なんとしても、現状を明らかにし、財務制度や予算制度を改革していかなければなりません。

[年次有給休暇中の事業場外組合活動 / 040811記]